

第3次福津市行財政改革大綱

『No.20 本木川自然公園（ほとるの里）の民営化』行政評価委員からの質問事項について

質問者	資料要求・質問他	回答
木本委員	現地の見取り図	別紙資料をご参照ください。
	利用状況	別紙資料をご参照ください。 （※指定管理者による管理期間のものです）
	民間との共働も含めた稼ぐ施設にする意思があるかどうか （令和5年度のわかたけ広場に関しての行政評価に準ずるようなもの）	令和4年度と令和5年度に民間事業者へ実施したサウンディングを踏まえ、本公園単体での収益性を優先した事業展開は難しいと判断しております。 公費負担の減少を図りつつも、「地域・市民・利用者から愛され、リピーターを大切にする公園」を目指し、最適な事業手法を、引き続き検討いたします。
芹野委員	夏季以外の利用者が少ない（魅力が少ない）のに民間活力の導入とは、こういった形態の民営化を考えていたのか、民間は利益が出ないと参入しないと思うが	行革大綱実施計画の目標・効果である「年間を通じた利用が図られること」、「維持管理費の公費負担の軽減を図ること」に基づき、本公園が持つ多彩な魅力を活かし、官民連携による優れたサービスを提供することが先決と考えております。このため、民営化の形態については検討中です。 市場性や課題、事業アイデアや諸条件について、令和4年度にサウンディングを行いました。また、令和5年度には、市の年間費用負担額を800万円とした上で、ワーケーションの場としての利活用等について、サウンディングを行いました。 民営化の手法は様々ありますが、行革大綱の趣旨や本公園の特性、サウンディング結果を踏まえ、最適な事業手法を引き続き検討いたします。